

国土交通大臣

齊藤 鉄夫 殿

運輸安全委員会

委員長 武田 展雄

旅客船 KAZU I 浸水事故に係る意見について

令和 4 年 4 月 23 日、北海道知床半島西側カシュニの滝沖で発生した旅客船 KAZU I 浸水事故について、鋭意調査を進めているところであるが、今後、更に詳細な調査及び分析を実施する必要があるため、最終的な報告書を取りまとめるまでには、なお時間を要する見込みである。

本事故及び被害の発生に至る要因等は、今後、更に分析を進めるところであるが、本事故調査の経過報告において重点的に述べた、本船の航行経路及び推算された海象並びに浸水から沈没に至るメカニズムから、早急に講じるべき再発防止策が明らかになった。

本船の沈没の直接的な原因は、船首甲板部に打ち込んだ波が船首甲板部のハッチを経て船内に浸水したことであると推定され、また、沈没に至った要因として、船首区画から隔壁の開口部を経て上甲板下の各区画に浸水が拡大したことがあり、隔壁を水密化することが、小型船舶の安全性向上に寄与する可能性がある。

さらに、本船は、復路において、航行中止、反転、避泊又は臨時寄港の措置をとるべき基準に達する気象・海象に遭遇したが、避難港であるウトロ漁港（知床岬地区）に避難して救助を待つ等の措置をとらなかったことが明らかになった。

これらを踏まえ、当委員会は、全国で多数の小型旅客船が運航されている現状に鑑み、有限会社知床遊覧船と同様の小型旅客船を運航する事業者の事故防止のため、これまでの調査及び分析結果をもとに、運輸安全委員会設置法第 28 条の規定に基づき、下記のとおり、意見を述べる。

なお、この意見を受けて何らかの措置を講じた場合は、その内容を通知方よりよくお取り計らい願いたい。

記

国土交通大臣は、以下の事項について、小型旅客船を運航する事業者に周知し、指

導を行うこと。

- (1) 航行区域を平水区域から限定沿海区域に変更した小型旅客船の船首甲板開口部の点検

船首甲板開口部を確実に閉鎖し、波浪などがたたいた時に容易に開くことがないかを確認するなど、船体に浸水のおそれがないことを緊急に点検すること。

- (2) 避難港の活用等

航行する海域における避難港の存在、活用等について再確認すること。

また、国土交通大臣は、今後、安全性を更に高める観点から、限定沿海区域を航行区域とする小型旅客船の隔壁の水密化に関し、検討すること。